

令和6年度第1回ツキノワグマ管理検討協議会

日 時 令和6年7月19日（金）14：40～16：40

場 所 岩手県庁 12階特別会議室

次 第

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

（1） 令和5年度及び令和6年度のツキノワグマの管理施策の取組状況について

（2） 令和7年度捕獲上限数の設定について

（3） 第5次ツキノワグマ管理計画の改定（案）について

（4） その他

4 閉 会

令和6年度第1回ツキノワグマ管理検討協議会 出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	備 考
学識 経験者	東北地域環境計画研究会	会 長	由井 正敏	
	国立大学法人岩手大学	准 教 授	山内 貴義	
	盛岡市動物公園	園 長	辻本 恒徳	
	合同会社 社 東北野生動物保護管理センター	代 表	宇野 壮春	
関係 団体	岩手県鳥獣保護巡視員協議会	会 長	藤澤 富男	
	公益社団法人岩手県猟友会	副会長兼専務理事	寺長 根 実	
	岩手県森林組合連合会	業 務 部 長 兼 森林整備グループ長	深澤 明広	
	全国農業協同組合連合会 岩手県本部営農支援部	営農技術課長	佐々木 歩	WEB
行政 機関	東北森林管理局 東計画保全部保全課	課 長	福 士 忍	WEB 代理：野生鳥獣管理指導官 渡部 啓
	岩手県農林水産部 農業振興課	担い手対策課長	和泉 光一郎	新 任
	岩手県農林水産部 森林整備課	整 備 課 長	小川 健雄	
	岩手県警察本部生活安全課 生活安全企画課	参事官兼課長	永澤 幸雄	新任 代理：課長補佐 高橋和宏
市町村	盛岡市環境部 環境企画課	課 長	富手 真一	随 行：環境保全係 主事 阿部凌大
	遠野市農林課	農林畜産担当部長 兼農林課長	松田 穰司	
	八幡平市 八農林課	課 長	佐々木 仁	
	宮古市 産業振興部農林課	課 長	袋岩 邦行	
			計16名	
事務局	岩手県環境保健研究センター	主査専門研究員	鞍懸 重和	
	岩手県環境生活部自然保護課	総 括 課 長	酒 井 淳	
		特 命 課 長	岩 淵 美保	
		主 査	佐藤 恵子	
		主 査	工藤 航希	
		主 査	山岸 孝気	
主 事	駒井 千輝			
オブザー バー	岩手県農林水産部 農業振興課	特 命 課 長	高橋 良学	
	岩手県盛岡広域振興局保健福祉環境部	技 師	村居 勇佑	
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部	主 事	清水 栄作	
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 花巻保健福祉環境センター	主 査	舘澤 真也	WEB
	岩手県南広域振興局保健福祉環境部 一関保健福祉環境センター	技 師	高橋 実和子	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部	技 師	川 上 凜	WEB
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 宮古保健福祉環境センター	技 師	佐々木 彰吾	
	岩手県沿岸広域振興局保健福祉環境部 大船渡保健福祉環境センター	技 師	今野 博貴	
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部	技 師	高橋 純平	
	岩手県北広域振興局保健福祉環境部 二戸保健福祉センター	主 任 主 査	藤原 智徳	

第5次ツキノワグマ管理検討協議会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するツキノワグマ地域個体群の管理全般について検討し、もって人とツキノワグマとの共存に資するため、「ツキノワグマ管理検討協議会」(以下「協議会」という。)を設置する。

(検討事項)

第2 協議会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関する事
- (2) 個体数管理に関する事
- (3) 生息環境の整備に関する事
- (4) 被害防除対策に関する事
- (5) モニタリング調査に関する事。
- (6) その他ツキノワグマの管理に関する事。

(組織)

第3 協議会は、学識経験者、関係団体及び行政機関等のうち、環境生活部長が協議会の運営に必要と認め就任を依頼し、これを承諾した者(以下「構成員」という。)により構成する。

2 協議会に会長を置き、会長は構成員が互選する。

3 会長は会務を総括する。

4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、構成員のうちから予め会長が指名する構成員が、その職務を代行する。

5 協議会の検討事項を専門的に検討するため、必要に応じて協議会に構成員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 構成員の任期は構成員が就任依頼を承諾した日から、第5次ツキノワグマ管理計画の期間が満了する日までとする。

(会議)

第5 協議会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

2 環境生活部長は、必要と認めるときは、構成員以外の者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6 協議会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年12月24日から施行する。

この要綱は、平成18年3月16日から施行する。

この要綱は、平成19年4月6日から施行する。

この要綱は、平成20年4月25日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

この要綱は、平成27年9月25日から施行する。

この要綱は、平成29年5月26日から施行する。

この要綱は、令和5年8月3日から施行する。

令和 5 年度及び令和 6 年度のツキノワグマ管理施策の取組状況について

1 出没の状況 [資料 1-1]

令和 5 年度のツキノワグマの出没数は過去 5 年間では最も多かった。

令和 6 年度は 6 月末現在で 1,439 件であり、過去 5 年間の同期と比較すると令和 5 年度に次いで多い。

(単位：件)

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R6.6 末
出没数(6 月末)	1,085	1,141	1,169	1,051	1,642	1,439
出没数(年間)	2,806	3,316	2,602	2,178	5,877	—

2 被害及び防除対策 [資料 1-2, 1-3]

(1) 被害状況

① 人身被害の状況

令和 5 年度の人身被害は 46 件・49 人で、過去 5 年間で最も多かった。

令和 6 年度は 7 月 15 日時点(※)で 4 件・4 人となっている。

【人身被害】

(単位：件、人)

区 分	R1		R2		R3		R4		R5		R6 [※]	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
北 奥 羽	6	7	9	10	6	6	7	7	20	22	2	2
北上山地	9	9	18	19	8	8	16	17	26	27	2	2
計	15	16	27	29	14	14	23	24	46	49	4	4

② 農林業被害の状況

令和 5 年度の農作物被害は総額 9,966 万円(速報値)で、令和 4 年度と比較して約 3 倍に増加した。

【農作物被害】

(単位：万円)

区分	R1	R2	R3	R4	R5 (速報値)
水 稻	200	537	508	300	585
野 菜	200	333	309	259	496
果 樹	1,200	2,081	1,562	1,707	6,332
飼 料	2,800	1,846	1,718	989	2,340
その他	0	8	3	59	213
計	4,400	4,805	4,100	3,314	9,966

林業被害については、平成 30 年度以降、スギ林の皮剥ぎ被害が数件報告されているが、令和 5 年度は被害報告がなかった。

【林業被害】

(単位：万円)

区 分	R1	R2	R3	R4	R5
被害発生市町村数	3	2	1	1	0
林木被害額	145	14	92	8	0

【参考】前年度（令和4年度）より農作物被害額が100万円以上増加した市町村



(2) 防除対策の状況

① 人身被害防止対策

ア ツキノワグマの出没に関する注意喚起通知

令和5年度は、令和4年度のブナの豊凶調査について、ブナの結実が並作となったことから、4月18日に出没に関する注意報を発表したが、人身被害が近年の同時期と比較して非常に多くなり、人身被害等の拡大が懸念されたことから、5月26日付けで「ツキノワグマの出没に関する警報」を平成28年以来7年ぶりに発表した。

令和6年度は、令和5年度にツキノワグマの出没件数及び人身被害件数がともに過去最多を記録し、引き続き人身被害や農畜産物被害の増加が懸念されるため、4月19日に注意報を発表した。

【内容】

時期	発出先	内容
R5.4.18	検討委員会委員、(公社)岩手県猟友会、(一社)岩手県山岳・スポーツライミング協会、岩手県勤労者山岳連盟、各市町村、東北森林管理局、農林水産部、広域振興局、県警本部、県政記者クラブ	ツキノワグマの出没に関する注意報
R5.5.26	同上	ツキノワグマの出没に関する警報
R6.4.19	同上	ツキノワグマの出没に関する注意報

イ 各種媒体を活用した注意喚起

令和5年度は、県広報媒体へ掲載、ホームページ更新及びコンビニ等へのリーフレット配付等による注意喚起に加え、「秋のツキノワグマ被害防止キャンペーン」を実施した。

令和6年度は、注意報の発表に併せて「春のツキノワグマ被害防止キャンペーン」を実施した。今後も必要に応じて、県民向けの注意喚起を行っていく。

【内容（令和5年度）】

時期	媒体	内容等
R5. 4. 22	ツイッター	「クマに注意」（注意報発令）
R5. 4 月号	岩手の林業	「ツキノワグマにご注意！」
R5. 5. 29	ツイッター	「クマに注意」（警報発令）
R5. 6. 9	ラジオ	「クマに注意」
R5. 8 月	リーフレット	「クマ注意」 配布先：ローソン 180 店舗、イオン 6 店舗
通年	ホームページ	ツキノワグマによる人身被害状況・出没状況について 各種リーフレット、人身被害状況マップ
R5. 10. 6～ 11. 30	「秋のツキノワグマ被害防止キャンペーン」	岩手大学の学生と連携したイベントの開催、注意喚起カード配布、SNSでの発信強化

【内容（令和6年度）】

時期	媒体	内容等
R6. 4. 20～ 5. 31	「春のツキノワグマ被害防止キャンペーン」	登山者や中山間地居住者等への注意喚起カード等の配布、SNSでの発信強化
R6. 4. 19	ツイッター	「クマに注意」（注意報発令）
R6. 5. 3	ラジオ	「春のクマ被害防止キャンペーン」
R6. 6. 10～ 16	LINE	「クマ出没注意」
通年	ホームページ	ツキノワグマによる人身被害状況・出没状況について 各種リーフレット、人身被害状況マップ

ウ 地域における管理対策の推進（各年度共通）

「ツキノワグマ管理計画」に基づき、各広域振興局において、市町村や警察等の関係者で構成される地区管理協議会を開催し、各地域における被害防除の取組について情報の共有を図っている。

エ 追払い対策の推進（各年度共通）

クマ等の大型獣類の追払いを目的とする轟音玉等の安全な使用のため、煙火消費保安講習会を岩手県猟友会及び日本煙火協会と共催で実施予定。（10月実施予定、受講者：市町村職員、猟友会員、鳥獣保護巡視員等）

② 農林業被害の防除対策

ア 鳥獣被害防止特措法の活用

【農林業被害防止計画策定状況（ツキノワグマを対象とするもの）】

県内全市町村で策定（33市町村）。

【主な計画内容】

電気柵設置、刈払い等環境整備、誘引物除去、追払い推進、実施隊による捕獲体制整備、普及啓発等。

【参考】鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した侵入防止柵の設置状況

（農業振興課調べ。他の鳥獣目的のものを含む。）

年度	R1	R2	R3	R4	R5	累計
設置距離（km）	106	73	91	118	101	1,350

③ ツキノワグマの生息環境整備

ア 天然性林の保全・管理

国の森林整備事業を活用し、コナラ等の広葉樹の造林や保育等を実施した。

（森林整備課調べ）（単位：ha）

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R5/R4比
造林	52	37	51	17	40	235%
保育等 （除伐・間伐・更新伐）	11	38	28	63	62	98%

イ いわたの森林づくり県民税の活用（いわて環境の森整備事業）

多様な公益的機能を有する森林環境の維持・保全等を目的とした「いわての森林づくり県民税」を活用し、管理が行き届かない森林を、針葉樹と広葉樹が混交した森林に誘導する混交林誘導伐（概ね5割の強度間伐）を実施。

（林業振興課調べ）（単位：ha）

区分	R1	R2	R3	R4	R5	R5/R4比
混交林誘導伐	566	525	537	573	400	70%

3 捕獲の状況

(1) 捕獲頭数の管理 [資料1-4, 1-5]

① 令和5年度の捕獲状況

令和5年度の捕獲頭数は、北奥羽地域が401頭、北上山地地域が497頭の合計898頭となっている。

【地域別の捕獲上限数及び捕獲状況】

(単位：頭)

地域	捕獲上限	狩猟	許可捕獲			捕獲計	うち放獣
			有害	うち放獣	春季		
北奥羽	—	18	371	(15)	12	401	(15)
北上山地	—	48	449	(13)	0	497	(13)
計	686	66	820	(28)	12	898	(28)

② 過去5年の捕獲状況との比較

令和5年度の捕獲頭数は898頭であり、過去5年間で最多の捕獲頭数となった。

捕獲頭数最多の要因としては、令和5年度は秋季のブナの大凶作により、山にエサが不足し、人里への出没が著しく増加したことから、捕獲機会が増加したことが考えられる。

【過去5年間の捕獲状況及び捕獲上限数】

(単位：頭)

区分	R1	R2	R3	R4	R5
狩猟	62	96	63	47	66
春季捕獲	12	19	13	16	12
有害捕獲	352	440	385	356	820
合計	426	555	461	419	898
うち放獣	(14)	(27)	(8)	(12)	(28)
うち錯誤捕獲	—	—	—	(113)	(188)
捕獲上限数	375	508	546	626	686

③ 捕獲許可にかかる特例許可

ツキノワグマの出没や被害が増加していることから、平成26年6月1日から、市町村の判断による迅速かつ円滑な対応を確保するため、通常の捕獲許可手続きに加え、市町村ごとに捕獲上限を設定し、その範囲内であらかじめ市町村からの申請を受けて行う特例許可を行っている。令和4年度からは捕獲手続きの円滑化のため、許可期間を30日間から90日間に延長した。

令和5年度は、出没数及び人身被害が過去最多となり、それに伴って捕獲頭数も増加したことや市町村からの要望を踏まえ、特例許可に係る追加配分を行った。

【対象】 全市町村(鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画の策定済市町村)

【申請】 全市町村

【許可期間】 令和5年4月29日から11月30日の期間中で、最大90日間

※令和5年度に限り、特例許可に係る適用を11月30日まで延長した

(2) 緊急時における捕獲許可事務の特例処理 [資料1-6]

① 根拠

「岩手県の事務を市町村が処理することとする事務処理の特例に関する条例」により、人身被害に関わる緊急時における捕獲許可については、市町村において事務処理ができることとしている。

② 権限移譲状況 全市町村(平成21年度から)

③ 令和5年度実績 1件

【市町村における捕獲許可実績】

市町村名	捕獲許可日	捕獲実績	備考
一関市	平成21年5月16日	0頭	人家敷地内への侵入
岩泉町	平成21年7月24日	1頭	人家敷地内への侵入
奥州市	平成22年6月12日	0頭	人家敷地内への侵入
西和賀町	平成22年9月4日	1頭	人家敷地内への侵入
金ヶ崎町	平成23年7月2日	0頭	日常生活範囲内での人身危害
花巻市	平成24年7月21日	1頭	人家敷地内への侵入
花巻市	平成26年5月27日	1頭	日常生活範囲内での人身危害
八幡平市	令和2年11月29日	1頭	人家敷地内への侵入
一関市	令和5年10月28日	3頭	人家敷地内への侵入 【資料1-6参照】

4 モニタリング調査

(1) 堅果類豊凶状況調査 [資料1-7、1-8]

クマの出没予測及び注意報等発表の判断材料とするため、ブナ及びナラ類の豊凶状況調査を実施した。令和6年度も継続して実施予定。

【調査地域】 北上山地12地点（ナラ類）、北奥羽9地点（ブナ、ナラ類）

【実施主体】 各広域振興局保健福祉環境部・林務部、環境保健研究センター、自然保護課

【調査時期】 令和5年8月28日から9月28日まで

【方 法】 目視による調査

(2) ツキノワグマ個体数密度調査（小規模ヘアトラップ調査）

大規模ヘアトラップ調査終了後の県内の生息密度の動向を継続的に把握するため、平成25年度から花巻市及び遠野市において調査を実施している。

令和3年度以降は、花巻市（北奥羽）及び遠野市（北上山地）において隔年で実施。

【調査結果】

花巻市（北奥羽）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
個体数密度(頭/km ²)	1.36	1.97	実施 せず	1.70	実施 せず	1.60
95%信頼区間下限	0.94	1.45		1.26		1.22
95%信頼区間上限	2.02	2.70		2.23		2.12

遠野市（北上山地）	H30	R1	R2	R3	R4	R5
個体数密度(頭/km ²)	0.33	0.42	実施 せず	実施 せず	0.41	実施 せず
95%信頼区間下限	0.24	0.29			0.23	
95%信頼区間上限	0.46	0.67			0.78	

(3) 春季捕獲の実施

ツキノワグマの伝統的な猟法を保全し、狩猟資源の持続的な利用を図ることを目的として、令和5年度は2市町において実施した。

令和6年3月からは、現行の2市町に5市町（花巻市、北上市、奥州市、雫石町及び金ヶ崎町）を追加し、4市町で実施した（八幡平市、西和賀町、雫石町、奥州市）。

【令和5年4～5月及び令和6年3～5月捕獲実績】

(単位：頭)

	令和5年度			令和6年度	
	4月	5月	3月	4月	5月
八幡平市	2	2	1	11	5
西和賀町	7	0	0	5	0
雫石町	—	—	0	1	0
奥州市	—	—	—	0	0
合計	12			22	

(4) 放射性物質検査

クマ肉については、平成24年度から出荷制限指示が継続されており、県南地域を中心に基準値（100Bq/kg）を超過する検体が確認されている。

※出荷制限指示H24.9.10（継続中）

【クマ肉の放射性物質検査結果】

年度	検体数	基準超過件数	基準値超過市町村
H23	8検体	2検体	一関市、奥州市
H24	11検体	2検体	一関市、陸前高田市
H25	24検体	3検体	一関市、奥州市、陸前高田市
H26	27検体	2検体	一関市
H27	15検体	2検体	一関市、大船渡市
H28	21検体	5検体	一関市、大船渡市、陸前高田市、奥州市、金ヶ崎町
H29	6検体	1検体	陸前高田市
H30	23検体	8検体	平泉町、陸前高田市、一関市、金ヶ崎町、大船渡市
R1	22検体	2検体	陸前高田市、平泉町
R2	15検体	3検体	奥州市、大船渡市、陸前高田市
R3	13検体	なし	該当なし
R4	16検体	2検体	陸前高田市、大船渡市
R5	16検体	なし	該当なし

(5) 市街地出沒時対策訓練

クマの市街地での出沒に適切かつ迅速に対応するための実践的な訓練として、令和5年度は、6月5日に盛岡市内で実動訓練を実施した。

実動訓練では、明確な役割分担の下、実地でのシミュレーションを行うことができたところに成果があった

令和6年度は、出沒時の条件設定を変更し、北上市で机上及び実動訓練を実施するとともに、他の地域での訓練実施の参考となるマニュアルを作成する予定としている。

(6) 令和6年度クマ類の出没に対応する体制構築等業務（環境省モデル事業）

[資料1-9]

【期間】令和4～6年度

【実施区域】岩手県（県内市町村においてモデル地区を選定）

※本県の他5道県で実施

【内容（実績及び予定）】

R4：ヒアリング（勉強会）を任意の市町村において実施し、R5～6年度計画を検討

R5：①モデル地域における勉強会の実施、②人材育成（麻醉銃対応、市町村担当者等）、③ゾーニングマップ案の作成、④人身事故情報整理、⑤R6事業計画案作成

R6：①モデル地域におけるゾーニング管理案の作成、②自動撮影カメラ調査による侵入経路での早期個体検出の実証試験

※盛岡広域振興局の地経費事業において同モデル地域で刈払いを実施

(7) 令和6年度クマ類の保護管理調査検討業務（環境省事業）

環境省において、令和5年度に人身事故件数が多かった岩手県及び秋田県について、人身事故の発生状況や都道府県等が実施した対策を整理分析して課題を整理し、被害防止対策の改善策を検討する事業を予定。

(8) 捕獲の担い手の確保

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回実施した。令和5年度の新規免許取得者は486人であった。令和6年度も3回の実施を予定。

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、受講料無料の狩猟免許試験予備講習会を公益社団法人岩手県猟友会への委託により合計3回実施した。令和6年度も3回の実施を予定。

【予備講習会受講者数、狩猟免許新規取得者数、狩猟免許試験回数・地区等の推移】

年度	予備講習会 受講者数	狩猟免許 新規取得者数	狩猟免許 試験回数	開催地区 ※（ ）内は開催回数
H30	311人	313人	3回	盛岡地区（2）、釜石地区
R元	267人	290人	3回	盛岡地区（3）
R2	343人	369人	3回	奥州地区、宮古地区、盛岡地区
R3	344人	406人	3回	奥州地区、宮古地区、盛岡地区
R4	447人	482人	3回	宮古地区、花巻地区、盛岡地区
R5	434人	486人	3回	宮古地区、盛岡地区（2）
R6	—	—	3回	宮古地区、盛岡地区（2）

③ 各種研修会の開催

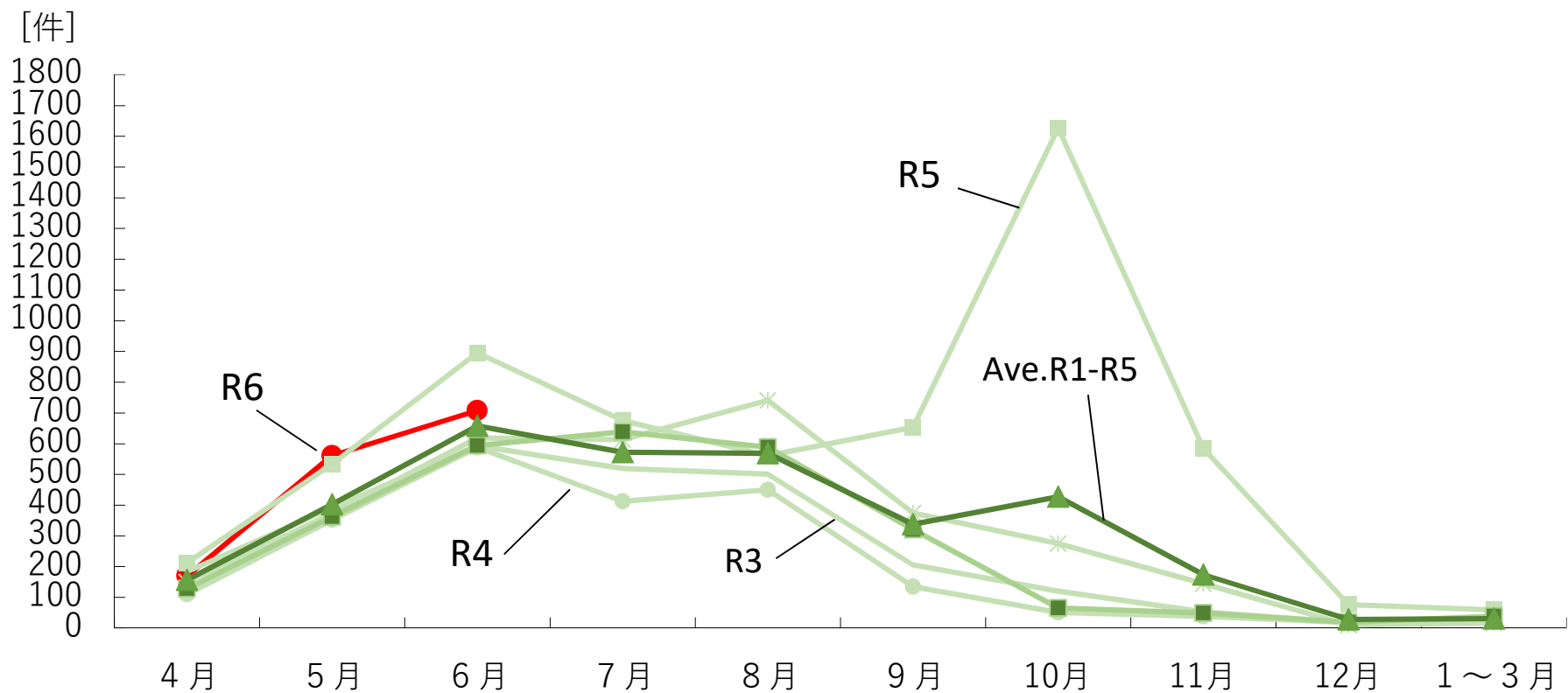
- ・ 狩猟免許に興味がある一般県民を対象とした研修会の開催
- ・ 狩猟免許を取得して3年未満の初心者を対象とした研修会の開催
- ・ 捕獲従事者養成研修（箱わな研修）の実施

ツキノワグマ出没状況推移

資料 1 - 1

[単位：件]

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1～3月	6月末計	計
令和6年度	170	561	708								1,439	1,439
令和5年度	212	534	896	675	561	653	1627	584	76	59	1,642	5,877
令和4年度	110	353	588	413	450	135	51	38	18	22	1,051	2,178
令和3年度	184	392	593	519	501	206	120	53	18	16	1,169	2,602
令和2年度	149	373	619	613	741	374	275	145	10	17	1,141	3,316
令和元年度	128	363	594	639	589	321	65	49	19	39	1,085	2,806
R1～R5の平均値	157	403	658	572	568	338	428	174	28	31	1,218	3,356

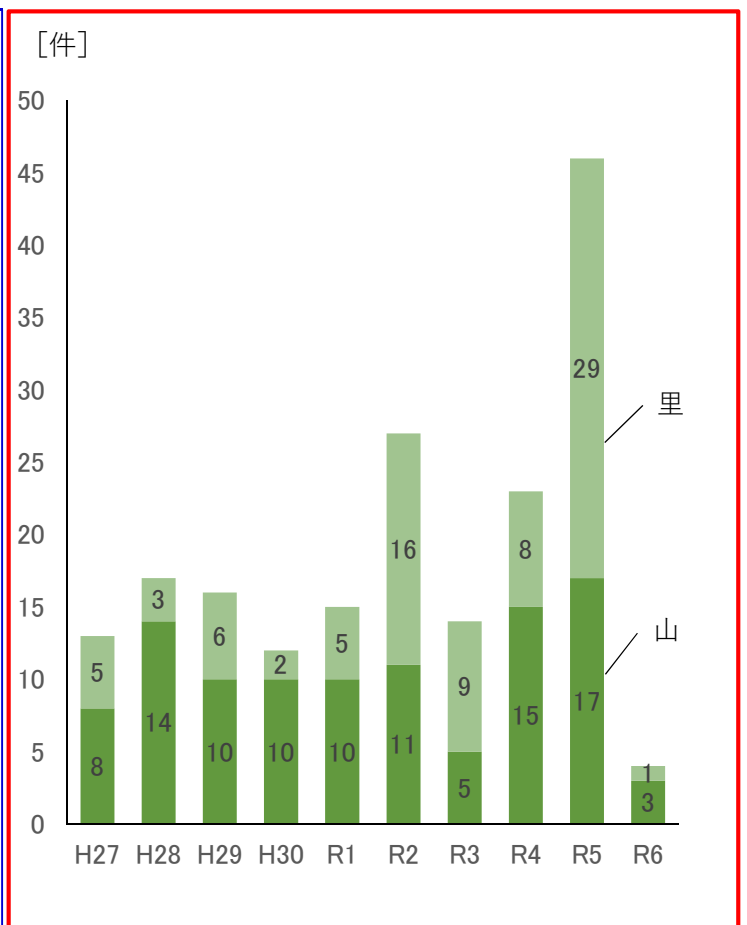
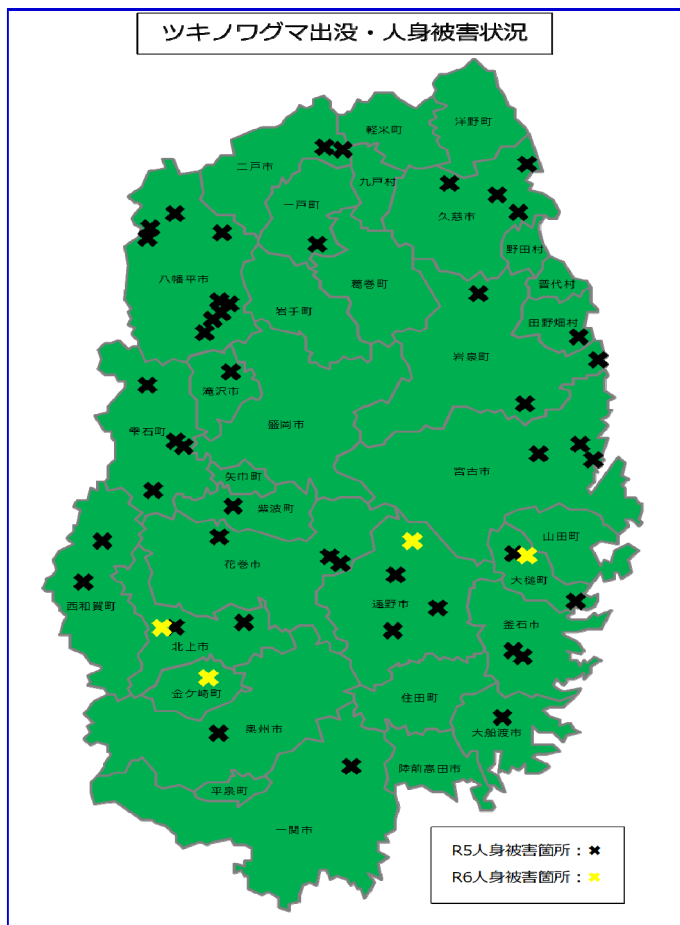


ツキノワグマによる人身被害の状況

資料 1 - 2

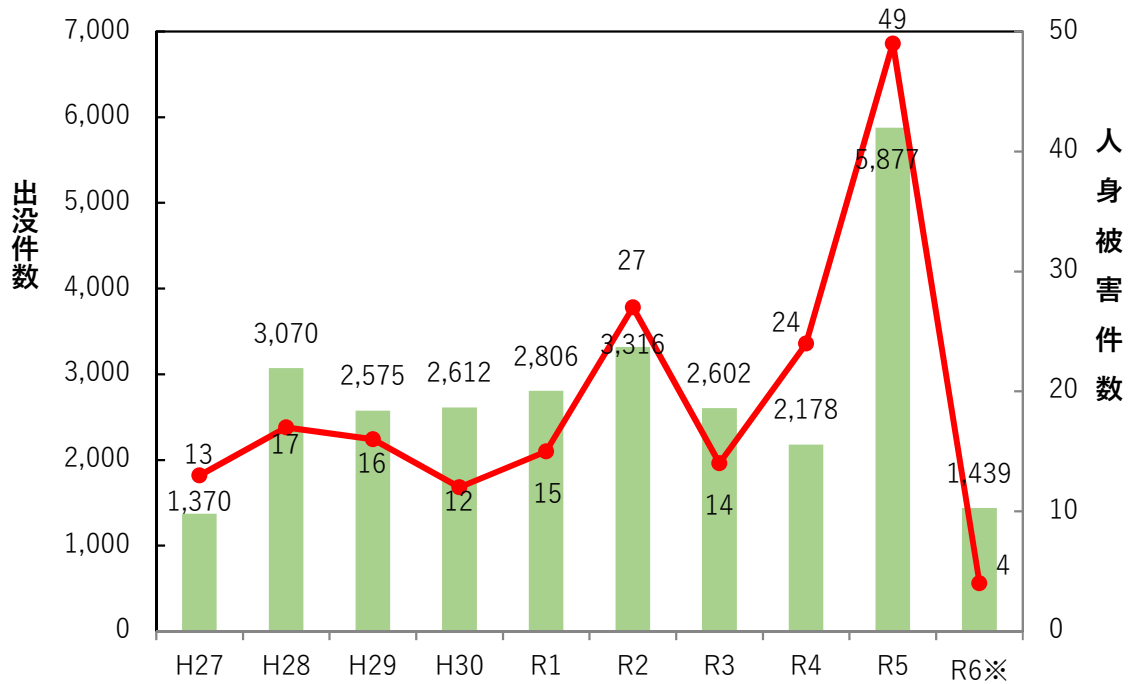
令和6年度【4件4名】*令和6年6月19日現在												
番号	年月日	時刻		被害発生場所		状況	年齢	性別	被害の程度	予防対策	里/山	備考
1	令和6年4月18日	午後2時	昼	北上市	和賀町地内	山菜・きのこ採り	70代	男性	重傷	不明	山	
2	令和6年5月4日	午前6時40分	朝	金ヶ崎町	西根駒ヶ岳登山道	登山	60代	男性	重傷	不明	山	
3	令和6年5月16日	不明		遠野市	附馬牛町地内	山菜・きのこ採り	60代	男性	死亡	不明	山	※
4	令和6年6月19日	午前3時	朝	大槌町	金澤地内	その他(水田見回り)	80代	男性	軽傷	不明	里	

※県警では、5月13日に山岳遭難に遭われ、亡くなられた男性の死因について、捜査の結果、クマによる関与が非常に高いものと判断したことから、5月16日付けでクマによる人身被害件数として計上しています。



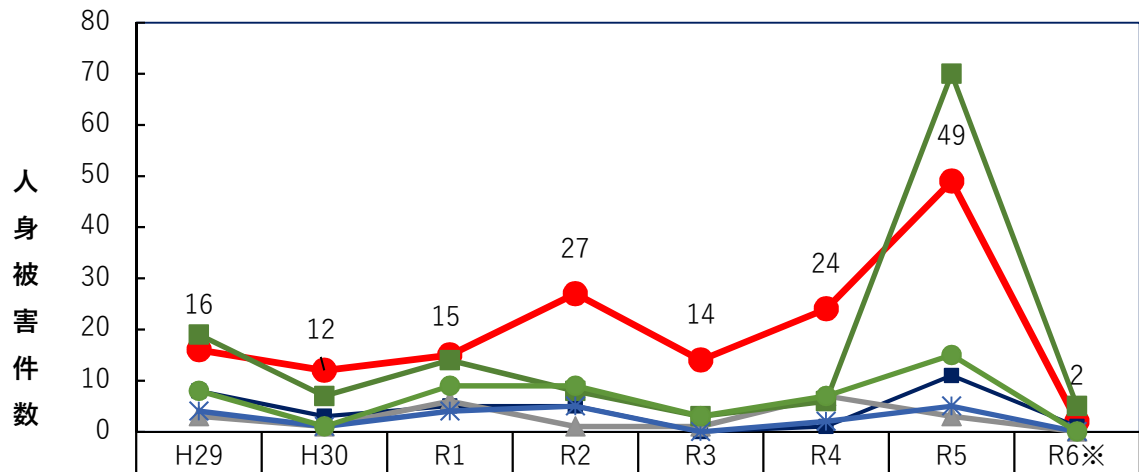
令和5年度【46件49名】												
番号	年月日	時刻		被害発生場所		状況	年齢	性別	被害の程度	予防対策	里/山	備考
1	令和5年4月15日	午後2時	昼	久慈市	侍浜町地内	山菜・きのご探り	60代	男性	軽傷	無	山	
2	令和5年4月27日	午前8時30分	朝	八幡平市	野駄地内	山菜・きのご探り	70代	男性	軽傷	不明	山	
							70代	女性	軽傷	不明	山	
3	令和5年4月28日	午前5時30分	朝	岩泉町	小本字本茂師地内	山菜・きのご探り	80代	男性	不明	不明	山	子連れ
4	令和5年5月16日	午前11時40分	昼	八幡平市	兄川地内	山菜・きのご探り	40代	男性	重傷	鈴	山	
5	令和5年5月16日	午後4時	夕	宮古市	崎山地内	散歩・歩行	70代	男性	重傷	不明	山	子連れ
6	令和5年5月17日	午前11時20分	昼	遠野市	土淵町地内	山菜・きのご探り	80代	男性	重傷	無	山	子連れ
7	令和5年5月19日	午後9時	夜	大槌町	安渡地内	その他(屋外トイレに行く途中)	70代	男性	重傷	無	里	子連れ
8	令和5年5月26日	午前9時25分	朝	一関市	大東町中川地内	その他(有害捕獲作業中)	70代	男性	軽傷	無	山	
9	令和5年6月2日	午前5時30分	朝	遠野市	綾織町内	その他(牛舎で作業中)	60代	男性	重傷	無	里	子連れ
10	令和5年6月9日	午前8時	朝	八幡平市	寺志田地内	その他(自宅車庫)	90代	女性	軽傷	無	里	
11	令和5年6月21日	午後0時30分	昼	久慈市	山形町小国地内	林業作業中	60代	男性	軽傷	有	山	子連れ
12	令和5年6月25日	午前10時	昼	二戸市	白鳥地内	農作業中	80代	女性	重傷	無	里	
13	令和5年7月1日	午後5時17分	夕	紫波町	宮手地内	散歩・歩行	70代	男性	軽傷	無	里	
14	令和5年7月12日	午後6時30分	夕	久慈市	宇部町地内	散歩・歩行	50代	男性	軽傷	無	山	
15	令和5年7月17日	午後0時40分	昼	宮古市	日立浜町地内	散歩・歩行	60代	男性	重傷	無	山	
16	令和5年8月9日	午後5時00分	夕	一戸町	宇別地内	山菜・きのご探り	80代	女性	死亡	不明	里	
17	令和5年8月19日	午前5時10分	朝	雫石町	雫石町御明神地内	散歩・歩行	70代	男性	重傷	無	里	
18	令和5年8月19日	午前5時20分	朝	雫石町	雫石町御明神地内	散歩・歩行	80代	女性	重傷	無	里	
19	令和5年9月9日	午前8時10分	朝	二戸市	白鳥地内	散歩・歩行	80代	女性	重傷	無	山	
20	令和5年9月9日	午後2時35分	昼	滝沢市	柳沢地内	溪流釣り	30代	男性	重傷	有	山	
21	令和5年9月11日	午後1時10分	昼	遠野市	附馬牛町地内	その他(施設で作業中)	30代	男性	軽傷	有	山	
22	令和5年9月11日	午前6時14分	朝	八幡平市	松尾寄木地内	その他(庭の手入れ)	80代	女性	重傷	無	里	
23	令和5年9月16日	午前5時50分	朝	岩泉町	上有芸地内	散歩・歩行	70代	女性	軽傷	無	里	
24	令和5年9月23日	午後0時20分	昼	田野畑村	真木沢地内	農作業中	60代	女性	重傷	有	里	子連れ
25	令和5年9月23日	午後4時50分	夕	久慈市	戸呂町地内	農作業中	80代	男性	軽傷	無	里	
26	令和5年9月27日	午前6時00分	朝	岩泉町	安家地内	山菜・きのご探り	70代	女性	不明	不明	山	
27	令和5年10月1日	午前7時00分	朝	花巻市	大迫町地内	その他(水田見回り)	60代	男性	不明	不明	里	
28	令和5年10月3日	午前11時36分	昼	八幡平市	松尾地内	その他(作業小屋に向かう途中)	70代	男性	重傷	不明	里	子連れ
29	令和5年10月3日	午前11時43分	昼	八幡平市	松尾地内	山菜・きのご探り	70代	男性	軽傷	不明	里	子連れ
30	令和5年10月3日	午前9時50分	昼	雫石町	西根地内	山菜・きのご探り	70代	男性	軽傷	不明	里	
31	令和5年10月4日	午前5時40分	朝	八幡平市	姥石子地内	農作業中	70代	男性	軽傷	不明	里	
32	令和5年10月7日	午前6時30分	朝	大槌町	金澤地内	その他(牛舎で作業中)	50代	女性	不明	不明	里	
33	令和5年10月11日	午前7時19分	朝	西和賀町	沢内地内	山菜・きのご探り	70代	女性	重傷	無	里	
34	令和5年10月15日	午後4時10分	夕	花巻市	大迫町地内	その他(シカ有害捕獲作業中)	70代	男性	重傷	無	山	
							70代	男性	重傷	無	山	
35	令和5年10月19日	午後2時00分	昼	八幡平市	兄川地内	山菜・きのご探り	70代	男性	重傷	不明	山	
							70代	女性	死亡	鈴	山	
36	令和5年10月22日	午後5時47分	夕	花巻市	石鳥谷町内	その他(畑で作業中)	80代	男性	重傷	無	里	
37	令和5年10月27日	午後2時50分	昼	釜石市	甲子町地内	散歩・歩行中	80代	女性	軽傷	無	里	
38	令和5年10月27日	午前7時00分	朝	宮古市	臺目地内	農作業中	80代	男性	軽傷	無	里	
39	令和5年10月29日	午後6時05分	夕	雫石町	南畑地内	その他(屋外トイレに行く途中)	80代	女性	重傷	無	里	
40	令和5年11月1日	午前10時30分	昼	北上市	村崎野地内	山菜・きのご探り	70代	男性	軽傷	ラジオ	里	
41	令和5年11月5日	午前11時00分	昼	奥州市	胆沢小山地内	山菜・きのご探り	60代	男性	重傷	不明	里	
42	令和5年11月8日	午前6時50分	朝	八幡平市	松尾地内	その他(わなの見回り)	70代	男性	重傷	無	山	
43	令和5年11月7日	午前5時45分	朝	西和賀町	沢内地内	散歩・歩行中	70代	男性	軽傷	出没情報の収集	里	子連れ
44	令和5年11月19日	午前11時40分	昼	釜石市	甲子町地内	農作業中	70代	女性	軽傷	不明	里	
45	令和5年12月2日	午後3時30分	昼	北上市	和賀町地内	その他(軽作業中)	60代	男性	軽傷	無	里	
46	令和5年12月5日	午前6時00分	朝	大船渡市	立根町地内	その他(駐車場)	40代	男性	重傷	無	里	

出没件数及び人身被害の状況



※ R6出没数は6月末時点、人身被害数は7月15日時点

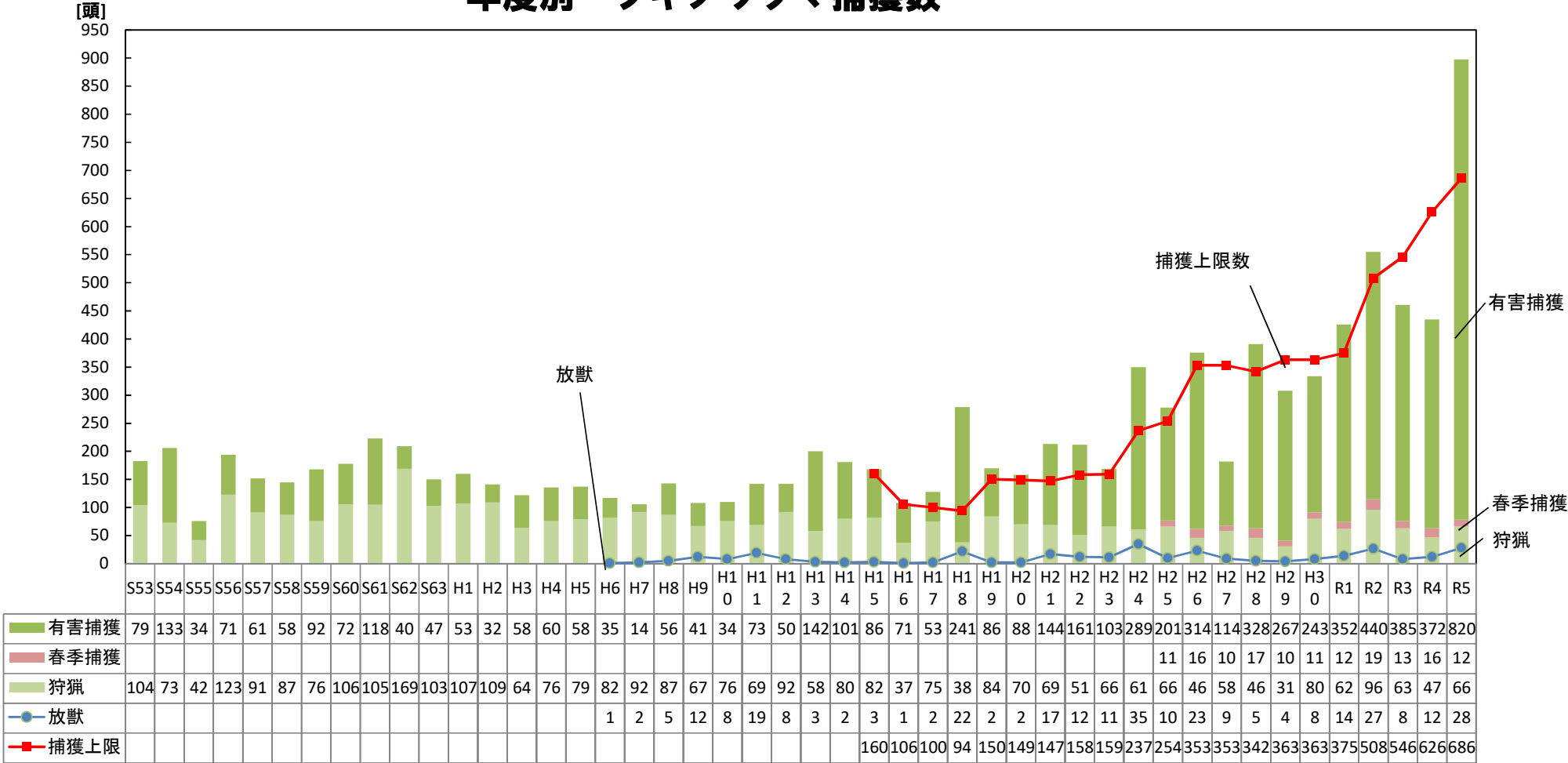
東北6県の人身被害状況



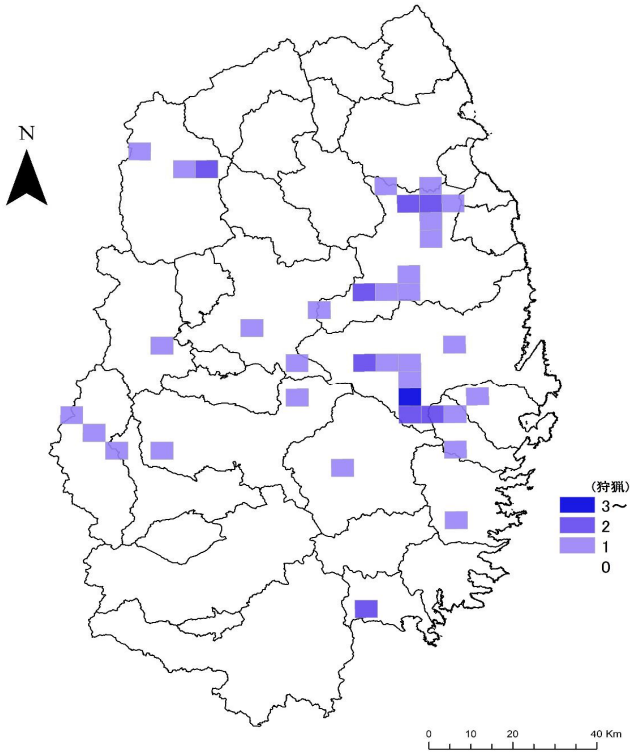
※ R6年度は5月末時点

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6※
● 岩手	16	12	15	27	14	24	49	2
■ 青森	8	3	5	5	0	1	11	1
▲ 宮城	3	1	6	1	1	7	3	0
■ 秋田	19	7	14	8	3	6	70	5
✳ 山形	4	1	4	5	0	2	5	0
● 福島	8	1	9	9	3	7	15	0

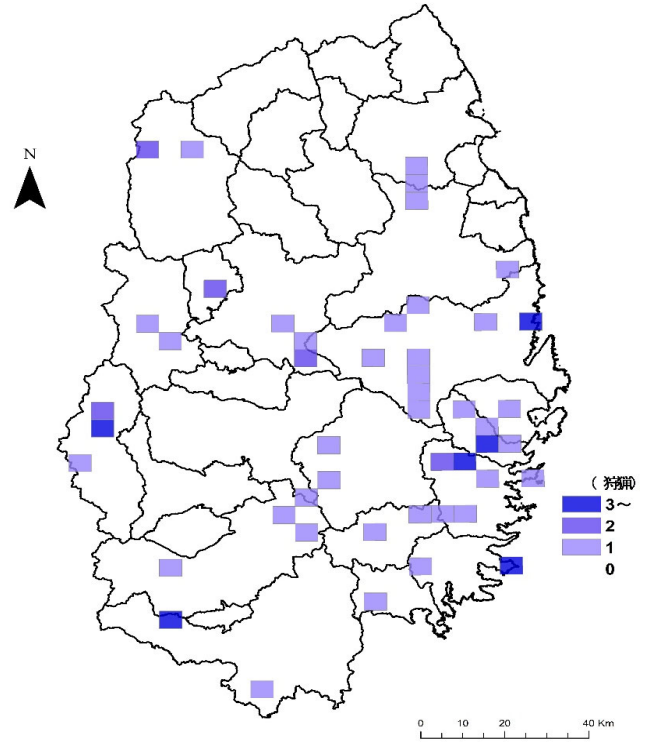
年度別 ツキノワグマ捕獲数



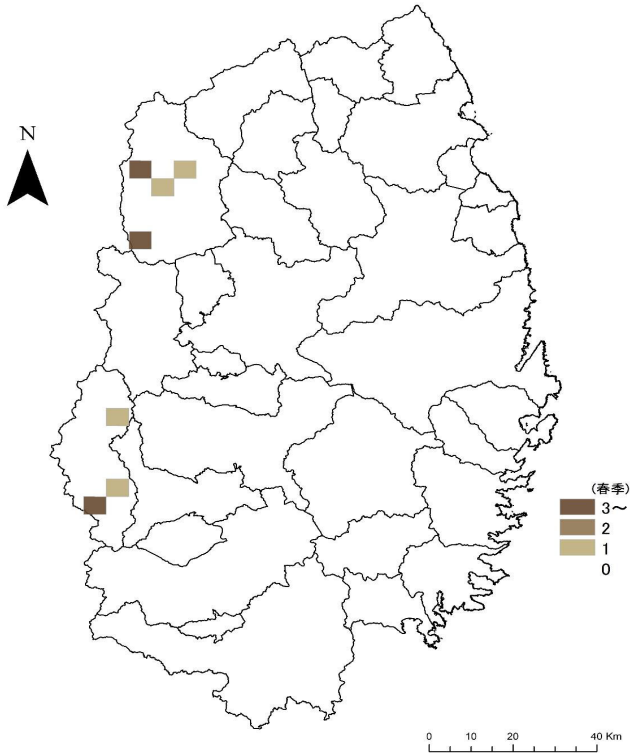
R4狩猟



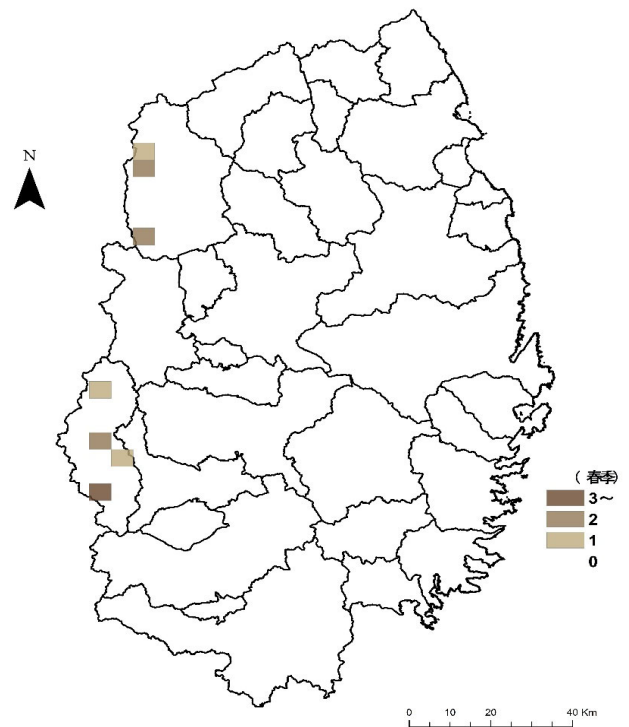
R5狩猟



R4春季捕獲

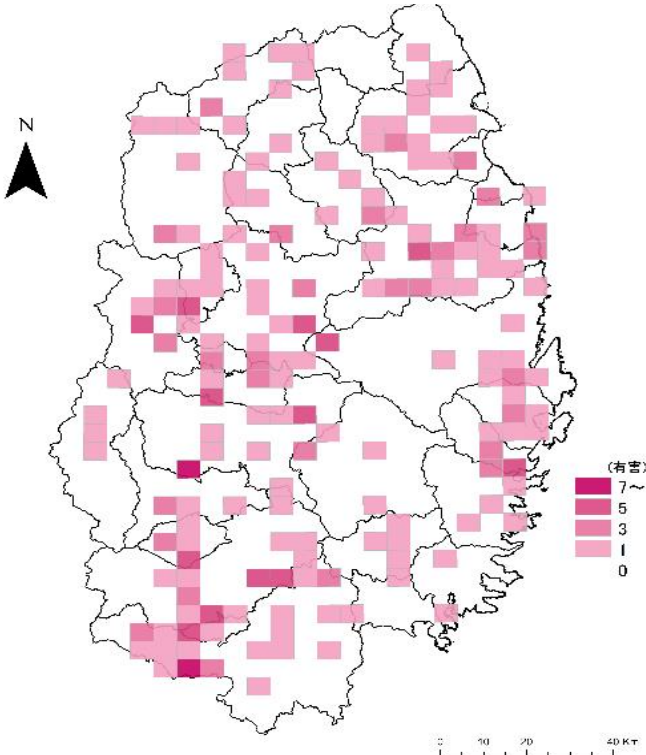


R5春季捕獲

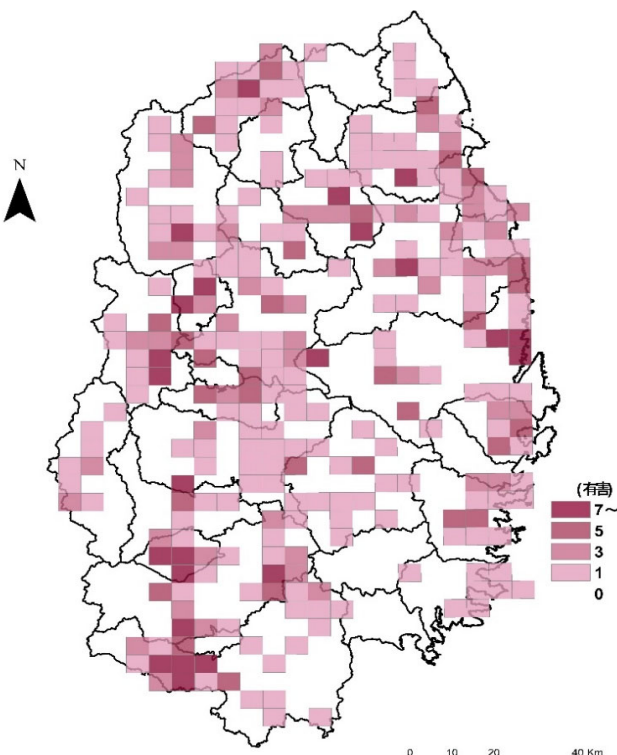


県内のツキノワグマ捕獲分布図

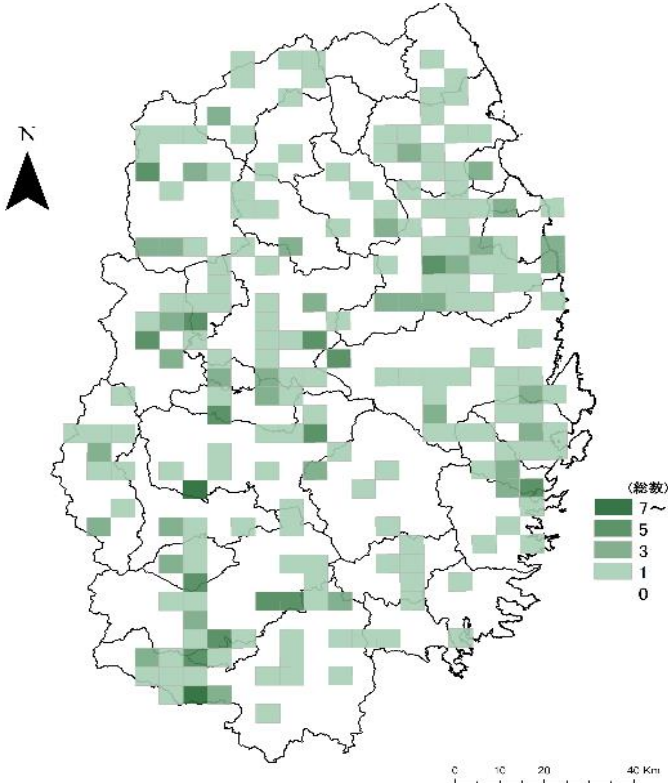
R4有害捕獲



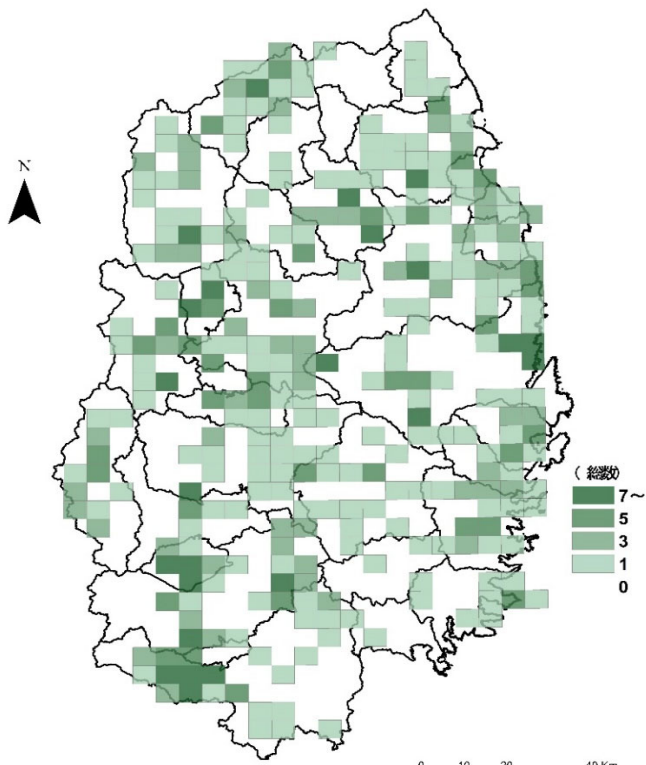
R5有害捕獲



R4捕獲合計



R5捕獲合計



市町村許可によるツキノワグマ捕獲許可状況報告書

作成日：令和5年11月7日

記録者	一関 <input checked="" type="checkbox"/> 市・町・村			林政推進 課		
	職名	主事	氏名	電話番号	0191 - 21 - 8438	
被害情報	被害発生日時	令和5年10月28日 時 分			出沒頭数	3 頭
	被害発生場所	一関市巖美町字若井原				
	被害の状況 (具体的に記入すること)	<p>令和5年10月28日5時50分頃、一関市巖美町字若井原〇〇氏の人家敷地内にクマが侵入したという情報が一関警察所から市役所に入った。</p> <p>当課職員が猟友会とともに現場を確認したところ、クマはまだ人家敷地内におり、当初は樹上にいたため頭数が不明だったが、最終的にクマが3頭いるのが確認できた。</p> <p>広報車音声や轟音玉による追い払いを実施したが逃げる様子はなく、興奮しており今にも襲い掛かってきそうであり、周囲人家敷地内に侵入する可能性もあったため、人身被害発生の可能性が極めて高い状況であった。</p>				
	被害者(依頼者)	住所	一関市巖美町字若井原		氏名	
	被害防除措置の有無	有(方法:)・ <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	被害防除措置を講じなかった理由	人家敷地内への突然の侵入により、防除措置を講じることができなかったため				
追い払い情報	追い払いの有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有・ <input type="checkbox"/> 無	追い払いを実施した期間	令和5年 10月28日 限り		
	追い払い方法	広報車音声及び轟音玉による追い払い				
	追い払いをしなかった場合その理由(何故しなかったか具体的に記入すること)					
	追い払いを実施したが、捕獲せざるを得なくなった理由	広報車音声及び轟音玉による追い払いを行ったが、逃げずにさらに興奮し、今にも襲い掛かってきそうであったため。				
対応情報	住民周知の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有(方法: 広報車によるクマ広報、当市メールシステムほか)・ <input type="checkbox"/> 無				
	周知しなかった理由(何故しなかったか具体的に記入すること)※					

経過情報	許可申請を行うに至るまでの経緯 (時系列で具体的に記入すること)	年 月 日	時 刻	内 容
		令和5年10月28日	5時50分	一関警察署から市役所当直へ、「人家敷地内にクマがいるとの情報が住民から入った」と電話で連絡があった。
		令和5年10月28日	6時23分	市役所当直から一関市林政推進課 ○○主事(記録者に同じ。以下、当職)へ上記内容について電話で連絡が入った。一関警察署員が現地到着した。
		令和5年10月28日	6時48分	当職から一関警察署職員へ、人身被害の発生に注意しながら、クマが逃げるのを待つよう電話で依頼した。
		令和5年10月28日	6時53分	一関警察署員から当職へ、「クマが逃げる様子が見られない」と電話で連絡があった。
		令和5年10月28日	6時53分	当職から当日のクマ対応当番である同課○○主任主事に、口頭でクマ出沒対応を依頼した。
		令和5年10月28日	6時55分	当職から一関市鳥獣被害対策実施隊員である西磐猟友会員○○氏(以下、○○氏)に、電話で現地確認を依頼した。
		令和5年10月28日	7時40分	○○主任主事及び○○氏が現地へ到着した。人家敷地内の樹上に複数いるのを確認したが、枝葉に隠れ頭数は不明だった。
		令和5年10月28日	7時42分	○○主任主事から当職へ、電話で上記状況の報告があった。広報車音声での追い払い対応を実施したが、効果なし。
		令和5年10月28日	7時58分	当職から一関保健福祉環境センター担当へ、追い払い対応によりクマが襲ってきた場合の許可を得るため、架電したがつながらず。
		令和5年10月28日	8時00分	○○氏が轟音玉による追い払いを実施したが効果はなく、威嚇してきた。
		令和5年10月28日	8時13分	当職から一関保健福祉環境センター担当へ数回架電するも、連絡が取れず。
		令和5年10月28日	8時15分	クマの頭数が3頭であることが確認された。追い払いが効かないほど興奮し、木から降りて襲い掛かってきそうだった。
		令和5年10月28日	8時21分	○○主任主事から当職へ、電話で上記状況の報告があった。
		令和5年10月28日	8時21分	人身被害発生のおそれが極めて高い状況にあったため、当職から当課課長に相談し、一関市による許可を得た。
令和5年10月28日	8時21分	当職から○○主任主事及び○○氏へ、電話でクマ3頭の捕殺を指示した。		

申請許可情報	捕獲許可申請年月日	令和5年10月28日		申請頭数	3 頭	
	捕獲許可年月日	令和5年10月28日	許可期間	令和5年10月28日限り		
	許可番号	林第2023-32号		捕獲方法	銃器による	
	許可区域	一関市滝美町字若井原地内 (若井原 人家敷地内)				
	許可条件					
従事者登録情報	出動捕獲隊	責任者	〇〇	外 2 名		
	実施立会者 (市役所・役場職員・警察職員等)	一関市農林部林政推進課 主任主事 〇〇 一関警察署員 2名				
判断情報	許可をするに至った根拠 (該当するものに○を付すこと)	1 日常生活の範囲内で人身に対する危害が発生した\$ ② 人家又はその敷地内に侵入した。 3 学校、病院その他の人が滞在し若しくは活動している施設又はその敷地内に侵入した。 \$ 山菜等の採取その他の行楽、測量、農林業作業その他の業務のため山林に立ち入った場合を除く				
	補足事項	追いや対応を行ったが効果はなく、襲い掛かってきそうであり、また、別の人家敷地内に侵入する可能性もあったため、緊急の対応が必要であった。 一関保健福祉環境センター担当に何度も連絡し、クマの捕獲許可を得ようとしたが、連絡がつかなかった。(後に、携帯電話の故障であったことが判明した)				
捕獲情報※	捕獲日時	令和5年10月28日		8時 30分		
	捕獲場所	一関市滝美町字若井原 地内		(メッシュ番号:A-373)		
	捕獲頭数	3 頭 (メス2頭、オス1頭)				
	頭骨(下顎)の送付	環境保健研究センターへの送付年月日	——年——月——日			
	処分方法	焼却・埋設・その他()				
	自然保護課への報告	年 月分	で報告済み	自然保護課への報告年月日	年 月 日	
その他参考事項						

記入に当たっての注意事項

- ※印欄を除き、全ての欄に記入すること。(捕獲情報は、捕獲した場合に記入すること。)
- 捕獲情報/捕獲場所/(メッシュ番号)欄は、鳥獣保護区等位置図のメッシュ番号を記入すること。
- 自然保護課への報告欄は、振興局で記載すること。

なお、報告欄には、自然保護課から振興局に毎月照会する「月別ツキノワグマ有害捕獲の状況」で報告した月等を記載すること。

(様式2)

有害捕獲

ツキノワグマ捕獲報告票

※1 個体番号	(市町村) 一関	(番号) - 71
---------	-------------	--------------

※ 許可申請者（市町村等）が記入してください。

捕獲許可番号	第 - 号
--------	-------

○捕獲したツキノワグマの状況

捕獲年月日	令和5年 10月 28日	放獣・ <input checked="" type="checkbox"/> 捕殺
捕獲した場所 (市町村名・字名を記入)	一関市巖美町字若井原地内	
捕獲した地図区画番号※2	A - 3 7 3	地域個体群※3 北上山地・ <input checked="" type="checkbox"/> 北奥羽
性別	オス・ <input checked="" type="checkbox"/> メス・不明	推定年齢※4 5歳
		歯の磨耗状態 (□にチェック) <input type="checkbox"/> 著しく磨耗 <input checked="" type="checkbox"/> やや磨耗 <input type="checkbox"/> 磨耗なし
体重	実測・ <input checked="" type="checkbox"/> 推定 100 kg	頭胴長※5 <input checked="" type="checkbox"/> 実測・推定 140 cm
子連れの有無	子グマの頭数 2頭 <input checked="" type="checkbox"/> 子グマの推定年齢 当歳・ <input checked="" type="checkbox"/> 明け2歳・明け3歳・不明 放獣の有無 放獣・ <input checked="" type="checkbox"/> 捕殺 無	
錯誤捕獲の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 ↳ わなの種類 くくりわな・箱わな・その他()	
備考		

○被害等の状況 (□にチェック)

被害等の種類	捕獲以外の対策状況
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅地等	<input checked="" type="checkbox"/> 追払い <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 農地等	<input type="checkbox"/> 追払い <input type="checkbox"/> 電気柵 <input type="checkbox"/> 誘引物の除去 <input type="checkbox"/> その他()

(様式2)

有害捕獲

ツキノワグマ捕獲報告票

※1 個体番号	(市町村) 一関	(番号) - 72
---------	-------------	--------------

※ 許可申請者(市町村等)が記入してください。

捕獲許可番号	第 - 号
--------	-------

○捕獲したツキノワグマの状況

捕獲年月日	令和5年 10月 28日	放獣・ <input checked="" type="checkbox"/> 捕殺
捕獲した場所 (市町村名・字名を記入)	一関市巖美町字若井原地内	
捕獲した地図区画番号※2	A - 3 7 3	地域個体群※3 北上山地・ <input checked="" type="checkbox"/> 北奥羽
性別	<input checked="" type="checkbox"/> オス・メス・不明	推定年齢※4 2歳
		歯の磨耗状態 (□にチェック) <input type="checkbox"/> 著しく磨耗 <input type="checkbox"/> やや磨耗 <input checked="" type="checkbox"/> 磨耗なし
体重	実測・ <input checked="" type="checkbox"/> 推定 30 kg	頭胴長※5 <input checked="" type="checkbox"/> 実測・推定 100 cm
子連れの有無	有 子グマの頭数 頭 子グマの推定年齢 当歳・明け2歳・明け3歳・不明 放獣の有無 放獣・捕殺 無	
錯誤捕獲の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 ↳ わなの種類 くくりわな・箱わな・その他()	
備考		

○被害等の状況 (□にチェック)

被害等の種類	捕獲以外の対策状況
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅地等	<input checked="" type="checkbox"/> 追払い <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 農地等	<input type="checkbox"/> 追払い <input type="checkbox"/> 電気柵 <input type="checkbox"/> 誘引物の除去 <input type="checkbox"/> その他()

(記入上の注意)

(様式2)

有害捕獲

ツキノワグマ捕獲報告票

※1 個体番号	(市町村) 一関	(番号) - 73
---------	-------------	--------------

※ 許可申請者（市町村等）が記入してください。

捕獲許可番号	第 - 号
--------	-------

○捕獲したツキノワグマの状況

捕獲年月日	令和5年 10月 28日	放獣・ <input checked="" type="checkbox"/> 捕殺
捕獲した場所 (市町村名・字名を記入)	一関市巖美町字若井原地内	
捕獲した地図区画番号※2	A - 3 7 3	地域個体群※3 北上山地・ <input checked="" type="checkbox"/> 北奥羽
性別	オス・ <input checked="" type="checkbox"/> メス・不明	推定年齢※4 2歳
		歯の磨耗状態 (□にチェック) <input type="checkbox"/> 著しく磨耗 <input type="checkbox"/> やや磨耗 <input checked="" type="checkbox"/> 磨耗なし
体重	実測・ <input checked="" type="checkbox"/> 推定 20 kg	頭胴長※5 <input checked="" type="checkbox"/> 実測・推定 90 cm
子連れの有無	有 子グマの頭数 頭 子グマの推定年齢 当歳・明け2歳・明け3歳・不明 放獣の有無 放獣・捕殺 無	
錯誤捕獲の有無	有・ <input checked="" type="checkbox"/> 無 ↳ わなの種類 くくりわな・箱わな・その他()	
備考		

○被害等の状況 (□にチェック)

被害等の種類	捕獲以外の対策状況
<input checked="" type="checkbox"/> 住宅地等	<input checked="" type="checkbox"/> 追払い <input type="checkbox"/> その他()
<input type="checkbox"/> 農地等	<input type="checkbox"/> 追払い <input type="checkbox"/> 電気柵 <input type="checkbox"/> 誘引物の除去 <input type="checkbox"/> その他()

(記入上の注意)

プレスリリース

令和 6 年 7 月 4 日
東北森林管理局

令和 6 年度のブナの開花状況と結実予測について

標記について、ブナの開花状況の調査結果を取りまとめたので、下記のとおりお知らせします。

今回の調査結果から、今秋のブナの結実の豊凶は、青森県、宮城県が豊作、岩手県、秋田県、山形県が並作と推測されます。

記

ブナの開花状況調査の結果（県別内訳）

県名	開花状況（箇所数）					開花時点の 豊凶指数	開花時点の 結実予測
	全体	部分	一部	非開花	計		
青森県	19	13	3	2	37	3.7	豊作
岩手県	6	14	4	0	24	3.2	並作
宮城県	4	0	2	0	6	3.7	豊作
秋田県	12	18	15	5	50	2.6	並作
山形県	10	7	1	4	22	3.3	並作
計	51	52	25	11	139		

（道路損傷等による調査不実行箇所：6箇所）



林野庁東北森林管理局 森林整備部
技術普及課 小向 TEL：018-836-2164

林野庁

(参考)

令和6年度のブナの開花状況と結実予測について

1 本調査は以下により行っています。

【調査方法】

毎年度、東北森林管理局管内（青森、岩手、宮城、秋田、山形の5県）の145箇所（定点）において開花状況（初夏）及び結実状況（秋）を目視により調査しています。

【開花状況等の調査及び結実の予測】

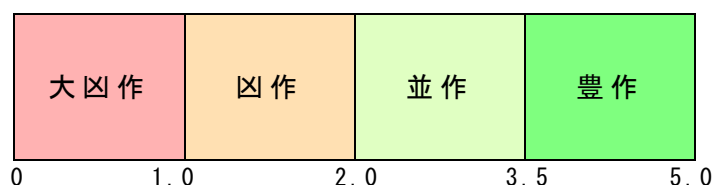
箇所ごとに開花状況や開花割合等を調べています。

（下表は開花状況の調査内容）

区分	開花（結実）状況	豊凶指数
全体	樹冠全体にたくさんの花（実）がついている	5
部分	樹冠上部に多くの花（実）がついている	3
一部	ごくわずかに花（実）がついている	1
非開花 （非結実）	まったく花（実）がついていない	0

結実予測は、各調査箇所の調査結果を数値化、集計し豊凶指数を算出して、下表のとおり結実の豊凶を推測します。

豊凶指数	豊凶区分
3.5以上	豊作
2.0以上 3.5未満	並作
1.0以上 2.0未満	凶作
1.0未満	大凶作



【ブナの結実状況の調査と判定】

秋に結実状況を目視で調査し、開花時と同様の手法で豊凶を判定します。

2 これまでの開花時の結実予測並びに結実状況は次頁の表のとおりです。

表 年度別ブナ開花状況並びに結実状況

年度	青森県		岩手県		宮城県		秋田県		山形県	
	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時	開花時	結実時
平成元年 1989		並作 (3.4)		凶作 (1.9)		大凶作 (0.5)		並作 (2.6)		凶作 (1.1)
平成2年 1990	並作 (3.4)	並作 (2.2)	豊作 (4.3)	並作 (3.3)	並作 (2.5)	並作 (3.3)		凶作 (1.6)		豊作 (3.7)
平成3年 1991	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.4)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.5)		凶作 (1.1)		凶作 (1.4)
平成4年 1992	豊作 (4.5)	豊作 (4.1)	並作 (2.3)	並作 (2.2)	凶作 (1.5)	凶作 (1.3)		並作 (2.3)		凶作 (1.4)
平成5年 1993	並作 (2.1)	凶作 (1.0)	並作 (3.3)	凶作 (1.9)	並作 (2.3)	凶作 (1.7)		並作 (2.3)		豊作 (4.1)
平成6年 1994	凶作 (1.7)	凶作 (1.3)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.9)		凶作 (1.1)		凶作 (1.1)
平成7年 1995	豊作 (4.0)	豊作 (4.2)	豊作 (3.6)	豊作 (3.6)	豊作 (4.3)	豊作 (4.0)		並作 (2.6)		豊作 (4.2)
平成8年 1996	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.9)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.0)		大凶作 (0.9)		大凶作 (0.5)
平成9年 1997	並作 (2.2)	凶作 (1.8)	並作 (2.2)	凶作 (1.5)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.7)		並作 (2.3)		大凶作 (0.9)
平成10年 1998	凶作 (1.7)	凶作 (1.4)	凶作 (1.4)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)		凶作 (1.1)		大凶作 (0.0)
平成11年 1999	凶作 (1.1)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.0)				
平成12年 2000	豊作 (4.6)	豊作 (4.7)	豊作 (4.6)	豊作 (4.4)	並作 (2.7)	豊作 (3.7)		豊作 (4.6)		並作 (3.3)
平成13年 2001	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.7)		大凶作 (0.3)		大凶作 (0.9)
平成14年 2002	凶作 (1.2)	凶作 (1.0)	凶作 (1.3)	凶作 (1.2)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)		凶作 (1.3)		凶作 (1.2)
平成15年 2003	並作 (2.5)	並作 (2.4)	並作 (2.5)	凶作 (1.8)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.2)		凶作 (1.8)		凶作 (1.4)
平成16年 2004	凶作 (1.1)	大凶作 (0.8)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.4)	凶作 (1.7)	並作 (2.0)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.5)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.4)
平成17年 2005	豊作 (3.8)	並作 (3.4)	豊作 (4.0)	豊作 (4.3)	豊作 (4.7)	豊作 (4.3)	豊作 (4.3)	豊作 (3.9)	豊作 (4.9)	豊作 (4.9)
平成18年 2006	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.2)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.0)
平成19年 2007	凶作 (1.7)	大凶作 (0.8)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)	凶作 (1.5)	凶作 (1.3)	凶作 (1.8)	凶作 (1.6)	並作 (3.0)	凶作 (1.3)
平成20年 2008	並作 (2.4)	凶作 (1.6)	並作 (2.1)	凶作 (1.5)	豊作 (3.7)	凶作 (1.7)	凶作 (1.3)	凶作 (1.0)	並作 (2.5)	凶作 (1.5)
平成21年 2009	並作 (2.0)	凶作 (1.4)	凶作 (1.8)	凶作 (1.1)	並作 (3.3)	並作 (2.0)	凶作 (1.9)	凶作 (1.2)	並作 (3.1)	凶作 (1.3)
平成22年 2010	凶作 (1.6)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.7)	並作 (3.2)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.3)	凶作 (1.1)	大凶作 (0.2)
平成23年 2011	並作 (2.6)	凶作 (1.3)	並作 (3.2)	凶作 (1.3)	豊作 (3.7)	凶作 (1.5)	凶作 (1.8)	凶作 (1.1)	並作 (3.3)	凶作 (2.0)
平成24年 2012	凶作 (1.3)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.0)	並作 (2.8)	並作 (2.2)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.2)
平成25年 2013	豊作 (3.6)	並作 (3.4)	豊作 (4.0)	豊作 (3.8)	豊作 (3.7)	豊作 (5.0)	豊作 (3.6)	並作 (2.9)	並作 (2.3)	並作 (2.3)
平成26年 2014	凶作 (1.7)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.2)	凶作 (1.3)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.2)
平成27年 2015	並作 (2.8)	並作 (2.0)	豊作 (4.0)	豊作 (4.2)	並作 (3.3)	並作 (3.4)	並作 (2.4)	凶作 (1.8)	並作 (3.4)	豊作 (3.5)
平成28年 2016	凶作 (1.4)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.0)	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.1)
平成29年 2017	並作 (2.0)	凶作 (1.2)	凶作 (1.4)	凶作 (1.2)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.7)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.9)	大凶作 (0.4)
平成30年 2018	並作 (2.0)	凶作 (1.2)	並作 (2.8)	凶作 (1.8)	並作 (3.0)	並作 (2.5)	並作 (2.2)	凶作 (1.7)	豊作 (4.0)	豊作 (3.9)
令和元年 2019	凶作 (1.6)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.6)	大凶作 (0.2)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.0)
令和2年 2020	並作 (3.2)	並作 (2.3)	凶作 (1.8)	凶作 (1.3)	凶作 (1.7)	大凶作 (0.7)	並作 (2.8)	並作 (2.0)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.3)
令和3年 2021	並作 (2.0)	凶作 (1.0)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.7)	豊作 (4.0)	凶作 (1.7)	凶作 (1.0)	大凶作 (0.2)	凶作 (1.9)	凶作 (1.5)
令和4年 2022	豊作 (3.8)	並作 (2.9)	並作 (3.3)	並作 (2.7)	豊作 (4.0)	凶作 (1.3)	豊作 (3.7)	並作 (2.8)	並作 (3.4)	並作 (3.1)
令和5年 2023	大凶作 (0.5)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.4)	大凶作 (0.0)	大凶作 (0.8)	大凶作 (0.0)	大凶作 (0.3)	大凶作 (0.1)	大凶作 (0.7)	大凶作 (0.1)
令和6年 2024	豊作 (3.7)		並作 (3.2)		豊作 (3.7)		並作 (2.6)		並作 (3.3)	

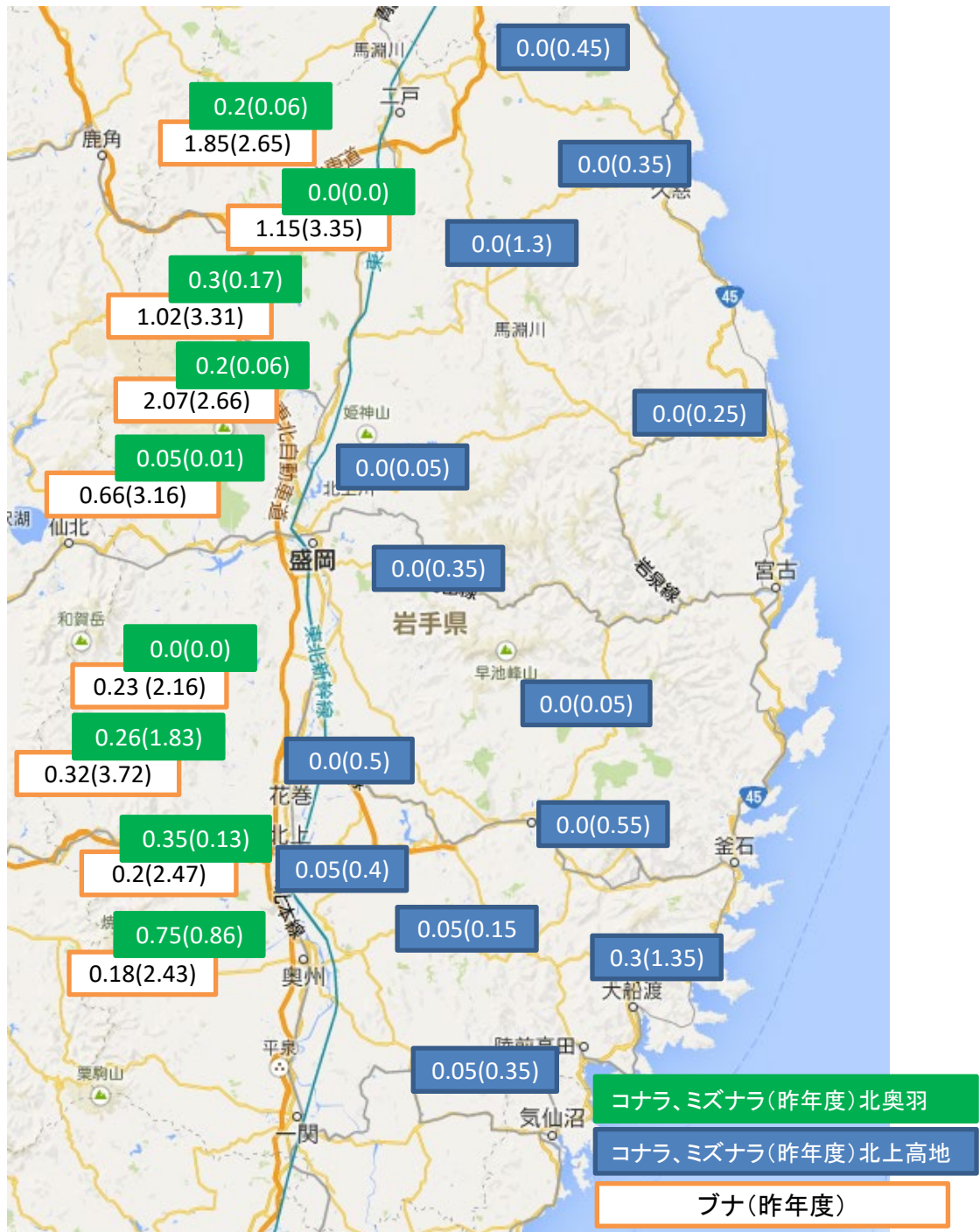
()は豊凶指数

東北森林管理局ホームページも御参照ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/sidou/buna.html>)

注：豊凶指数1.0未満でも一部に開花・結実が見られる場合もあり、誤解を避けるため、平成29年度から豊凶区分の「皆無」を「大凶作」に変更しました。

○堅果類豊凶調査結果



調査結果: 目視による対象木20本の調査結果、調査定点の着果状況を6段階で評価したもの。

全調査定点の平均

- ・コナラ/ミズナラ: 北奥羽 0.23(0.77)
- ・コナラ/ミズナラ: 北上高地 0.03(0.47)
- ・ブナ 1.01(2.96)

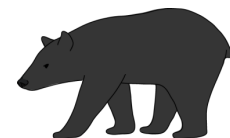
【個体ごとの豊凶評価基準】

評価0	着果なし	凶作
評価1	一部に疎に着果	
評価2	一部に密に着果	凶作~不作
評価3	全体に疎に着果	
評価4	全体に密に着果	並作~豊作
評価5	非常に密に着果	豊作

【参考】

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	備考
コナラ/ ミズナラ	—	—	1.25	0.45	0.66	0.77	0.23	北奥羽
ミズナラ	0.75	0.47	1.43	0.45	0.38	0.47	0.03	北上高地
ブナ	1.09	2.85	0.38	2.33	0.93	2.96	1.01	—

クマ類の出没に対応する体制構築事業 (令和4～6年度)の実施状況



北海道 / 岩手県 / 秋田県 / 新潟県 / 長野県 / 福井県 / 奈良県



ゾーニング管理導入に向けた取組 / 人材育成に向けた取組

課題

- ゾーニング管理に基づくクマ出没時の体制や対応手順の明確化が必要
- 被害発生要因の分析やそれに基づく被害防止対策の実施が必要
- 関係者や県民のクマの生態や対策に関わる知識の向上が必要

R4年度の取組内容

- ✓ 主に行政担当者を対象にゾーニング管理や出没対応の実施体制に関する考え方等の勉強会を開催
- ✓ 3年間の事業計画を作成

R5年度の取組内容

モデル地域でのゾーニング管理導入の取組

- **ゾーニングマップ（案）の作成**
 - ✓ ツキノワグマの出没対応や、被害防止対策の方針を決める上での判断材料となる、ゾーニングマップ（案）を作成した
- **リスクマップ（案）の作成**
 - ✓ 現地調査を実施し、被害が発生するリスクを客観的に評価できるリスクマップを作成した
 - ✓ 対策を実施する場所や対策内容、ツキノワグマの出没場所の大まかな傾向をつかむための判断材料として活用予定である



ゾーニングマップ（案）



リスクマップ（案）

人材育成に向けた取組

- **麻醉銃研修、人材育成研修（行政職員向け）、勉強会の開催**

- ✓ 麻醉銃所持者を対象に、ツキノワグマの出没対応の専門知識に関する研修会を開催した
- ✓ 出没対応や被害防止対策に関する行政職員の知識向上を目的に、人材育成研修を開催した
- ✓ モデル地域での住民への普及啓発として、勉強会を開催した



麻醉銃研修会の様子

その他の取組

- **人身事故分析**
 - ✓ 今後の対策方針を検討するために、過去の人身事故の聞き取り情報から、「いつ」「どこで」「どんな」事故が発生したか分析を行った

今後の取組

- モデル地域におけるゾーニング管理案の作成
- 侵入経路における個体の早期検出の実証試験